

早稲田商学第 454 号  
2019 年 3 月

## 消 息

### 青山慶二先生をお送りするにあたって

青山慶二先生のご退職にあたり、商学同攻会会長としてご挨拶させていただきます。

青山先生は、1971 年に東京大学法学部卒業後、同大学院法学政治学研究科公法専門課程に進学され、同課程修了後、国税庁に入庁されました。その後、名古屋国税局島田税務署長、東京国税局調査二部長、国税庁審議官を経て、2006 年に筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授に着任され、2012 年から早稲田大学大学院会計研究科教授をお務めです。なお、2018 年 6 月に実施された早稲田大学総長選挙に際しては、商学学院選出の選挙管理委員をお務め頂きました。

学外の役職としては、経済産業省国際課税小委員会座長、社団法人日本租税研究協会国際課税研究会委員、21 世紀政策研究所国際租税研究会研究主幹、政府税制調査会専門家委員会国際課税小委員会特別委員、OECD 租税委員会委員、国連経済社会理事会税の専門家委員会日本代表委員、租税法学会監事、International Fiscal Association 常設研究企画委員会日本代表委員、同日本支部理事、経済産業省日本企業の海外展開を踏まえた国際課税制度の在り方に関する研究会座長などを歴任されております。また、2018 年 10 月からは、東京財団デジタル経済と税制研究会副座長をお務めになっておられます。

研究業績につきましては、9 冊のご著書の他、数多くの論文などを執筆されておりますが、先生のご研究に関する専門的な紹介は、本号に栗原先生が寄稿された消息に委ねることとしたいと思います。ここでは、門外漢ながら、先生のご専門に関連して少し述べたいと思います。

あらためていうまでもなく、ICT（情報通信技術）は、経済・社会の隅々にまで浸透しており、国家の根幹をなす租税・課税も、その例外ではありません。とくに、GAFA（Google, Apple, Facebook, Amazon の 4 社を意味する略称）に代表される ICT 企業は、国境を越えて事業展開しており、これらの企業・事業に、どのように課税するかに

については色々な議論があることは、新聞等マスメディアでも報道されているところです。

グローバル化とは、「国境を越えて、地球規模で(の)」という意味になりますが、近年の世界の政治・経済・社会状況を見ると、厳然として国境が存在することを改めて我々に認識させます。国境の壁建設に固執する米国大統領、域外からの難民・移民問題に苦慮するEU各国、米中間の貿易摩擦などは、どれも領域国民国家の国境を前提とした問題といえます。近年、イスラム教徒の存在感が世界的に高まっていることなどを背景に、欧米諸国主導で近代以降に形成されてきた領域国民国家の限界が露呈しているという見解もありますが、少なくとも当面は、欧米諸国、日本などの先進国だけでなく新興国も、領域国民国家の概念（イデオロギー）を維持すると予想されます。そうした社会・政治情勢下においては、依然として、課税は国家の根幹をなす重要な問題といえます。

青山先生は、上記のような世界的な政治・社会情勢のなかで、ICT化、デジタル化が進展する経済社会に対応して、どのように課税を行うべきかに関して、研究・発言されています。じっさい先生は、ご退職を控えた現在も、『税務・会計 Web 情報誌 Profession Journal』というウェブ・ジャーナルに「これからの国際税務」という連載記事を寄稿されており、日々刻々と変化する国際税務について、啓蒙的な活動を継続されており、今後もこうした執筆活動を継続されることと拝察致します。

このようにお元気でご活躍されている青山先生ですが、大学の規程に沿って、この3月をもって早稲田大学の教壇を去られます。しかし大学教員に定年はありますが、研究者人生に定年はありません。先生のこれまでの早稲田大学とくに商学学術院・会計研究科に対するご貢献に深甚なる感謝の意を表するとともに、今後ともご健康に恵まれ、研究をはじめとする活動に携われることを祈念して、私の送別の辞とさせていただきます。

早稲田大学商学学術院長  
早稲田商学同攻会長

藤田 誠